

令和4年度 社会福祉法人光清学園事業計画

社会福祉法人としての公益性を基本とするなか、法人理念の実現を目指し地域社会に貢献できる基盤整備を進めると共に、人材活用に取り組み地域の期待に応えられる事業運営を継続実施します。

また、感染症及び自然災害に対応出来る事業継続計画（BCP）を確立し、安定的・永続的な社会福祉サービスが提供出来る組織を構築します。

令和3年度制度改正に対しては、改正の趣旨に的確に対応した諸加算制度の取得を再検証し、安定した収入と収益の確保に努めます。

◎基本理念 『くすの木のように』

地域にしっかりと根を張って、ご利用者の「自分らしく生きたい」との願いに応えるとともに、支え合う暮らしの創造こそが「くすの木」の心です

◎基本方針

- (1) 利用者の人権を尊重し、良いサービスで、希望と安らぎを提供する
- (2) 地域に貢献できる福祉施設として、その役割を果たす
- (3) 職員としての行動規範を守り、信頼される施設づくりをする
- (4) 公正かつ透明性の高い適正な経営を可能とする組織運営をおこなう

◎今年度行動規範

5 S活動の徹底、実践（整理・整頓・清掃・清潔・躰[しつけ]）

◎総括スローガン

自立経営の為、改革・改善に取り組み、魅力ある介護現場づくりと高品質なサービスを提供し、地域貢献を進め、地域No.1の施設を目指す

◎職員の誓い

- (1) 私たちは、信頼される施設を目指します
- (2) 私たちは、サービスの向上に心がけます
- (3) 私たちは、現状に満足することなく改善に努めます
- (4) 私たちは、みなさんの声に耳を傾けます
- (5) 私たちは、誠実に行動します

■部門別重点事業計画■

◇各事業部門共通

1. 制度改正（介護保険法、障害者総合支援法など）への対応状況を検証するなかで、福祉・介護現場におけるＩＣＴをすすめ、効率的な事業運営体制を構築する。
2. 各事業部門における加算手続き等についてきめ細かな検証を行ない収益強化を図る。
3. 地域福祉活動センターの機能を活用し、地域貢献の拠点整備と関係部署間の連携強化により地域福祉への一層の貢献を進める。
4. 新型コロナウイルス感染症などの感染症対策の強化や事業継続計画（ＢＣＰ）立案と法人内への周知を図り、安定的、永続的な事業運営組織を構築する。

◇管理 事務・給食・安全衛生）

◎具体的活動指針

1. 法令、定款を順守した事業運営を行なうと共に、透明性の高い財務管理に努める。
2. 魅力ある食事を提供すると共に、他の職種と共同しご利用者の身体状態に合った栄養管理を行ない、健康状態の維持増強を図る。
3. 初動を考慮した緊急時（災害、感染症等）の管理体制を再考する。

◎重点的事業内容

1. 効率化を念頭にインターネットバンキングを利用し適正かつ合理的な会計処理を行なうと共に、業務内容を精査し事務の効率化をすすめる。
2. 栄養管理ソフトを活用し、適切な栄養管理おこなうとともに、ご利用者の健康状態を見える化し、多職種間での利用者個々の状態について情報共有と連携強化を図る。
3. 季節に応じた食材を選定した献立を提案する。また、行事食や郷土料理にも注力し、ご利用者が楽しむことができる食事を提供する。
4. 災害時、即応可能なＢＣＰの策定とラインワークスの更なる活用を図る。
5. 衛生管理委員会と連携し、衛生環境の整備と感染症関連備品の在庫管理を行なう。

◇特養（特養・医務）

◎具体的活動指針

1. ＩＣＴ機器を活用したエビデンスに基づく介護の実践と合理的な情報共有体制を整備する。
2. 感染症や災害の発生時を想定し、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する。

◎重点的事業内容

1. ＩＣＴ機器を活用してデータの入力と円滑な情報共有ができる体制づくりに取り組む。
2. 感染症や災害の発生に備えて部門内に専門の委員会を立ち上げ、非常時の対応手順のルール化と周知に取り組む。

◇通所介護（デイサービス）

◎具体的活動指針

1. 感染症予防に努め、バイタルチェックや日常活動を通じ適切な医療・介護の提供を行なう。
2. 職員が働きやすい環境を整え、利用者および家族へのサービスと満足度の向上を図る。

◎重点的事業内容

1. K Y活動やヒヤリハットなどのリスクマネジメントを行うことで事故を予防し、安心安全に過ごして頂く空間を作る。また突発的な体調変化に対応できる体制を整備する。
2. ご利用者やご家族の要望等をふまえ、専門職として会議や委員会等で活発な意見交換を行ない、サービスの質の向上を図ると共に、医療介護の知識や技術の向上を目指す。
3. ご利用者の疾患、状態やケアの内容、計画書等のデータ化を行ない、科学的介護データのエビデンスに基づいた介護サービスを提供できるよう努める。

◇居宅介護支援事業所

◎具体的活動指針

1. 自ら課題とするテーマおよび条例で推奨されたテーマの研修に参加し自己研鑽を図る。
2. 部署内会議をはじめ、日頃から職員間で事例検討やサービス資源情報を共有することでケアマネジメントについて事業所全体のレベルアップを図る。

◎重点的事業内容

1. I T資源の活用により、WE B会議を推進するなど集散時間を節約し、他の作業に割り振る等の効率化を図る。
2. 各職員がコスト意識を持ち、無駄のない業務遂行を図る。
3. 感染症や自然災害発生時に在宅介護をできるだけ継続できるための医療・介護サービス事業者との連携方法を探る。

◇地域包括支援センター

◎具体的活動指針

1. 介護予防に取り組み、支えあえる地域づくりを推進する。
2. 地域包括支援・介護予防支援及びケアマネジメント業務の円滑な実施を行なう。
3. 関係団体や各種事業所との連携・協力関係を推進する。
4. 新型コロナウイルス感染症への日頃からの備えと業務継続に向けた取組を推進する。

◎重点的事業内容

1. 虚弱高齢者の把握に努め、一般介護予防事業への積極的参加をサポートする。
2. 地域団体や関係機関及び介護保険関連機関との関係強化を図る。
3. 関係機関と連携のうえ虐待等の権利擁護問題に円滑、適正に対応する。
4. 地域ケア会議を開催し、地域の見守り体制や互助活動の構築を推進する。
5. 受託事業や困難事例等に専門職として対応する技術の向上等職員教育を推進する。

◇成人部（障害者支援施設 生活介護、入所支援、短期入所）

◎具体的活動指針

1. 策定した入浴環境等施設改善を計画通りに進め、ご利用者の重度化・高齢化に適切に対応できる暮らし全般の支援を再編する。
2. 新型コロナウイルス感染症の緊急対策を継続し、感染症予防に努める。
3. 事業所の専門性と質の向上を目指し、園内研修の実施と各種研修への参加を勧める。
4. 障害者差別解消法の理念・使命を自覚し、ご利用者の社会参加の実践に努める。

◎重点的事業内容

1. 施設改善計画（建物増築及び改修工事）によりご利用者の状態に適合した処遇向上の実現を図るとともに、館内施設の改修整備を進め、職員の就業環境改善に取り組む。
2. 強度行動障害基礎研修などの研修参加により根拠ある福祉サービスを提供する。
3. 人権擁護・虐待防止委員会活動などを通して適切な福祉サービスの実施と点検をする。

◇ワークセンター光清学園（障害福祉サービス事業所 就労継続支援 B 型）

◎具体的活動指針

1. 多様な就労支援ニーズに対応する。
2. 受注作業を見直し、ご利用者の工賃アップの取り組みを推進する。
3. 障害者差別解消法の理念・使命を自覚し、ご利用者の社会参加の実践に努める。
4. 新型コロナウイルス感染予防に努め、就労活動の場を安定的に提供する。

◎重点的事業内容

1. ご利用者の多様な働く意欲に応え、就労を通じた地域での活躍の場を広げる。
2. 作業効率、受注増加、利用者の適性の把握に取り組み、工賃向上を達成する。
また、広島市南区自立支援協議会就労部会の属し、積極的に情報交換を行なう。
3. 人権擁護・虐待防止委員会活動、会議などを通じ、適切な福祉サービスが実践されているか点検する。
4. 手洗いの指導、手指消毒、日々のバイタルチェックを通じ、感染予防を実施する。

◇相談支援事業所

◎具体的活動指針

1. 基幹相談支援センター、相談支援事業所の機能強化を図る。
2. 制度に対応した円滑な事業運営を実施する。
3. 関係団体、各種事業所との地域支援体制を構築する。
4. 感染症などの非常時、業務継続できるBCP確率への取り組みを推進する。

◎重点的事業内容

1. 各専門機関、地域との連携強化のため、情報共有、意見交換など積極的に取り組む。
2. 相談支援業務の更なる見直しを図ることで新規受け入れを行なう。
3. 地域生活拠点整備事業に向けた支援強化を図るため、地域支援の見直しを図る。
4. 感染症、災害等に備え職場環境を整え、事業継続・安定化を図る。